

茂木大臣ぶら下がりの概要

日時：９月２６日（水）１５：３１～１６：０４（現地時間）

場所：アメリカ・ニューヨーク

（茂木大臣）

先ほど、安倍総理、トランプ大統領との間で、日米両国の経済的な結びつきを、より強固なものとするのが日米の貿易を安定的に拡大させるとともに、自由で開かれた国際経済の発展につながるの考えのもと、「日米物品貿易協定（ＴＡＧ）」（Trade Agreement on goods）について交渉を開始することで合意されました。

国際経済の不安定要因が増大している中、自由主義経済圏第１位と第２位の経済大国である日米が、関税について自由で公正な新たな枠組みを確立することで、日米間の貿易を安定的に拡大させることは、日米のみならず、国際経済全体にも良い影響を与えるものと考えております。

この協定は、日米双方の利益となることを目指すものであり、両国が交渉を行うに当たっては、日本としては農林水産品について、過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの譲許内容が最大限である、との、これまで繰り返し述べてきた立場を、米側も尊重（respect）することが共同声明に明記されました。我が国としては、最終的にも、この立場を維持する旨を明確に米側に伝えております。

また、日米は今後信頼関係に基づき議論を行うこととし、交渉が行われている間、本合意の精神に反する行動を取らないことが確認されました。これは、交渉中は自動車に関する通商拡大法２３２条に基づく制裁関税を課されることはないものと理解しております。その旨は先ほどの日米首脳会談で総理から大統領に直接確認しておりますし、私もライトハイザー代表にも確認しているところでございます。

さらに、「その他の関税関連問題の早期解決に努める」ことも確認され、鉄鋼・アルミに関する追加関税問題についても早期の解決を行うことといたしました。

なお、当面は、物品貿易に関する協定の交渉を行い、投資等の物品以外の事項についてはその後に交渉することにしました。また、早期に結果を生じ得るものについても、並行して交渉を行うこととしたものであります。さらに、不公正な貿易慣行から日米両国の企業をより良く守るためのルール作りやＷＴＯ改革等で、日米協力を拡大することも確認されました。

米側は、議会関係の手続きがあり、物品貿易協定に関する具体的な交渉が開始されるまでは少し時間を要すると思います。本日はあくまでもスタートであって、具体的な交渉はこれからであります。決して簡単な交渉ではないと思いますが、我が国としては、攻めるべきは攻め、守るべきは守る、との観点から、国益に沿った形で今後の交渉をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

なお、日米の二国間交渉をスタートするに当たっても、我が国はＴＰＰ１１の早期発効を目指すという立場に変わりはなく、その点も米国には明確に伝えております。今後の日米間の議論も含め、我が国としては、公正なルールに基づく自由で開かれたインド太平洋地域の経済発展を実現することを目指してまいります。

（記者）

物品貿易に関する交渉について少し時間が掛かって始まるということですが、大臣の中で具体的な時期のイメージというものはありますか。

（茂木大臣）

時間が掛かって始まるというよりも、先ほど申し上げたように米国の場合はＴＰＡをとらなくてはならない、こういった議会関係の手続きがあるということで、共同声明にも所

要の国内手続きを経たのちになっておりまして、これがおそらく90日とかそういうスパンになってくると思っております。もちろん意見交換、情報交換等はその間も行うことは可能と考えておりますが、本格的な交渉というものは米側のそういう手続、日本にとっても所要の経過というものを踏まえて行っていきたいと思っております。

（記者）

TAGというのは、お話を伺っておりますとFTAのような形のものと聞こえますが、一般的にはFTAという形になりますでしょうか。

（茂木大臣）

FTAではございません。今回、交渉する協定はあくまで物品貿易に限定されたものでありまして、我が国がこれまで結んできた多くのFTA、ご案内の通りそのFTAとは異なりまして、投資・サービス等のルールを含まないものでありまして、包括的なFTAとは言えないと考えております。日米FTAを行うべきではない、こういうご意見がありましたら、そのことにもお応えさせていただきます。いずれにしても4月の日米首脳会談で自分とライトハイザー代表との間の協議立ち上げで合意をいたしましたのは、双方の利益となるよう日米間の貿易投資をさらに拡大させ、自由で開かれた国際経済の発展を実現することを目的としたものでありました。そういった目的に沿って日米間の物品貿易を自由で公正な新たな枠組みの下で安定的に促進されることが合意されたわけでありまして、あくまでTAG、そして物品貿易協定、これは先ほど申し上げたように包括的なFTAとは異なるものであると考えております。

（記者）

TAGの交渉中は232条の発動はしないということを首脳同士、閣僚同士で確認されたということですが、配られた共同声明にはそのことが書いていないのですがなぜでしょうか。

（茂木大臣）

第7項目にその様な精神に反することは行わない。このように書いてございます。これは例えば米EUの合意もその様に書いてあると思います。さらに申し上げますと今回の日米の場合は、総理が自ら大統領に直接、これは232の制裁関税は課されないとこのように理解していると確認させていただきましたし、事前に私からもライトハイザー通商代表にその点は明確に確認をいたしました。

（記者）

今回のTAGの交渉の範囲は全ての品目の関税が対象と考えてよろしいですか。

（茂木大臣）

その理解で結構です。

（記者）

交渉の目途ですが、本格的な交渉は年明けというイメージでよろしいですか。

（茂木大臣）

両方の国内調整というものが終わったら交渉を速やかに開始することでありまして、米側がどれ位の手続、TPAをとるのにどれ位かかるのかということは予見をもって私の方から言う立場ではありませんが、いずれにしても米側も速やかに国内的な手続を終了させて、そうになりましたら実際の具体的な交渉に入っていきたいと思っております。

（記者）

T A Gの枠組みは、交渉をされるのは茂木大臣とライトハイザー代表が行うのでしょうか。

（茂木大臣）

日米間の物品貿易協定、これを担当する大臣同士、閣僚級で協議をするということになります。

（記者）

交渉開始前に意見交換も可能ということでしたが、こちらの方も閣僚級による意見交換ということでしょうか。

（茂木大臣）

基本的にはその様な形になるのではないかなと思っています。まずは大枠の中でどう交渉を進めようとか、どこが重点的であるかという様なことについて意見交換をする。そのうえで、実際の交渉、アメリカがTPAをとってからになるかと思いますが、その中で具体的な項目についてより深い議論が進むと考えております。

（記者）

意見交換の時期というのは、何かシナリオを描いていらっしゃいますか。

（茂木大臣）

まだ決まっておりません。

（記者）

自動車の高関税措置について、総理の方から直接トランプ大統領に確認をしたということでしたが、トランプ大統領から明示的に交渉中は高関税措置を発動しないという答えがあったのでしょうか。

（茂木大臣）

その様に確認をいたしました。

（記者）

E Uとの合意の際には、トランプ大統領は合意の精神に反することはしないという言い方にとどめていたと思うのですが、そうした曖昧な言い方ではなかったのでしょうか。

（茂木大臣）

総理の方から、今回の協定の交渉中は232に基づく自動車の制裁関税は課されないと理解しているが、それでいいかということで、結構だという話です。

（記者）

今回の合意の内容というのは基本的に日本側が提案したもの、日本側が想定していたものが殆ど受け入れられたということでしょうか。

（茂木大臣）

日本側が提案したものが受け入れられたと、日本として攻めるべきは攻め、守るべきは守るこういう精神の下で、まさにこれから交渉に入っていくって新しい枠組みを作るわけですが、スタート台としては、良いスタート台が確立できた。ただこれはアメリ

力にとっても同時に良いスタート台ができた、その様に米側も理解していると思います。

（記者）

先ほど物品関税の交渉の対象は全てということで、これはG A T T 2 4 条の最恵国待遇のルールにも反せずに、F T Aとはまた違う形、新しい形でしょうか。

（茂木大臣）

国際的なルールに従って、きちんとした交渉を進めていきたいと思っております。

（記者）

5 番についてですが、農林水産品については、過去の経済連携協定とはT P Pも入るということでよろしいでしょうか。

（茂木大臣）

基本的には過去の経済連携協定、この中には様々な水準があるわけでありまして。個別の品目によって、経済連携協定毎に内容は異なっているわけでありまして、全体として見ればT P Pの水準がこれまでの最大限であると、その様に理解しておりますし、米側にもその旨を伝えております。

（記者）

それはT P P並までということでしょうか。

（茂木大臣）

書いてある内容の通りでございます。

（記者）

F F Rと本日の首脳会談では、農産品についての言及というのは、それぞれ日本側、米側から詳しい言及はありましたか。

（茂木大臣）

首脳会談での言及はありません。

（記者）

F F Rでは。

（茂木大臣）

今後、交渉していく項目について、交渉の途中の経過につきまして、今後の交渉、終わったわけではありませんから、交渉が終わった時点でどういう事であると、それはしっかり結果で示していきたいと思っております。

（記者）

日本側はアメリカに対して、どの様な分野で市場開放といいますか、関税引き下げを求めていくのか、アメリカの方が日本より高い関税、自動車など高く設定していると思いますが、こういったお考えでしょうか。

(茂木大臣)

良い質問でございますが、まさに交渉の戦略にかかわることでございますので、コメントを差し控えさせていただきます。

(記者)

今回、T A Gを受けられるということですが、これは過去、日本は他の国とやったことがあるのかということと、交渉の大体のスパンのイメージですが、日豪E P Aのときは8年、日EUで7年が掛かっておりますが、T A Gについてはどの位の期間を想定されていきますか。

(茂木大臣)

経済連携協定、日本はシンガポールとの協定から始まって、様々な協定を作っていますが、全く同じ内容、また交渉の枠組みはないと理解しておりまして、このT A Gはまさに日米間での新たな枠組みを作るものだと考えております。

交渉のスパンでありますが、7年、8年という長いスパンでは考えておりません。ただなかなか難しい交渉でありますから、1か月でまとまる、こういうスパンでないのは誰が考えても明らかでございます。

(記者)

5番の米国としての自動車についてのくだりですが、製造及び雇用の増加を目指すということにおきまして、関税障壁についても議論はされていきますか。また投資のルールは含まれないとおっしゃられましたが、この項目について米国における日本企業の投資についても議論の対象になるのでしょうか。

(茂木大臣)

投資そのものについては、先ほど申し上げました通り物品貿易協定、この議論が終わってからになると思います。そして細かい枠組みについて今決めたわけではございませんが、例えばT P Pの交渉、実際には物品等の交渉についてはバイで行うわけでございますが、その際に、日米間でおきましては並行交渉におきまして非関税障壁についての問題が取り扱われたと理解しております。

(記者)

これまで経済対話の下にF F Rがありまして、今回の新しい協定はF F Rとはどういう関係になりますか。F F Rは発展的に解消したことになりますか。

(茂木大臣)

解消したかどうかわかりませんが、基本的にはT A Gがスタートするということで、T A Gの交渉が日米間で行われるということでもあります。

(記者)

経済対話の下に建て付けとしてあるという構図でよろしいでしょうか。

(茂木大臣)

基本的にはその様に考えておりますが、まだその点につきまして、総理、副総理とご相談しておりませんので、基本の枠組みが変わると思っておりますが、そこを決めたということではありません。

（記者）

アメリカの国会の手続きが終わってから、ＴＡＧを開始するということなのですが、日本の国会で何か審議を必要で始められないということは想定されるのでしょうか。

（茂木大臣）

ありません。

（記者）

対中国での連携というのが、今回の合意にどのように影響しているのでしょうか。アメリカが中国との間で知的財産の侵害を理由にした関税を設定している最中で、知財の侵害に対しては、日米あるいは欧州を含めて問題意識を共有していると思うのですが、その連携の機運というのはどの様に今回の合意に影響したのでしょうか。

（茂木大臣）

さきほど申し上げたように、国際経済における不安定要因が増大している。同時に、不公正な貿易慣行を是正していかなければならない、こういう意見というのは国際社会の中で非常に強いと思っております。そういったものも１つの流れとしてある中で、今回の首脳合意におきましては６番の項目も付け加えているということでありますし、もちろん、日本とアメリカ、自由主義経済圏の第１位、そして第２位の国でありますから、自由で公正なルール作り、これは日米間の問題だけでは無く、国際社会の全体の中でも、そのルール作りにリーダーシップを日米が協力して取っていくというスタンスは、今までも持っておりますし、今回それがさらに強く確認されたと考えております。

（記者）

ＦＦＲの初回会合で、大臣はアメリカがＴＰＰに復帰するのが最善と仰ってましたけれども、今回、二国間交渉入りということで、事実上、ＴＰＰへの復帰は難しくなったということでしょうか。

（茂木大臣）

我が国としては、さきほども申し上げましたが、交渉開始を合意するにあたりまして、ＴＰＰ１１の早期発効に全力を挙げる旨は、米側にも明確に伝えました。また、ＴＰＰ１１の参加各国に対しても、自分から閣僚に電話をする、こういったことも含めて、今回の日米合意についても丁寧に説明をしていきたいと思っております。また、将来米国がＴＰＰに復帰をする場合、関税に関してはバイで交渉することになる、これはＴＰＰ１２の時もそうでありましたけど、バイで交渉することになるわけでありまして、今回、物品貿易に関するバイの交渉を日米で行うこと、これは米国のＴＰＰ復帰に向けてプラスになることはあってもマイナスになることは無いと考えております。

（記者）

日米両国は他方の政府の立場を尊重するとあって、農産品のところに関しては過去の経済連携協定で約束した水準が最大限であることは、米国側はどこまでコミットしているのかどうか、この文章の力の込め方を知りたい。

（茂木大臣）

この文章にありますように、日米両国は以下の他方の政府の立場を尊重するということでありまして、この日本の立場につきましては、これはＦＦＲの段階から、今回交渉開始をすると、昨日のライトハイザー代表との会合においても、改めて強調させて頂いた点でありまして、米側もしっかり日本の立場について理解をしていると、そしてそれについて

尊重するという中で、交渉でありますから、ただ、さきほど申し上げたように、日本は交渉スタートするにあたってもそうでありますが、最終的にこの立場は変えるつもりはありません。

（記者）

4番のところで、上記の協定の議論の完了の後に、他の貿易・投資の事項についても交渉をおこなうとありますが、日本としてはＴＰＰへの復帰を含めた交渉を進める考えということでしょうか。

（茂木大臣）

米国のＴＰＰへの復帰については、先ほどお答えした通りでございます。そしてまずは、物品貿易、これに関する協定の交渉開始をするということで、ただ物品貿易ではない分野もあるわけでございますから、投資であったり、サービス、ルールこういった分野についてもやはり日米は世界のリーダーとしてどうあるべきであるかを議論する必要があると思っております、そういった点も含めて4番に書かれた通り確認したわけでございます。

（記者）

包括的なＦＴＡという認識でよろしいですか。

（茂木大臣）

その様に思っておりません。先ほどお答えした通りです。

（記者）

今回の日米首脳会談の全体的な雰囲気、厳しい交渉にあったのか、和やかであったのか。

（茂木大臣）

日米の信頼関係は極めて重要である。そしてそういった中で、非常に建設的な議論が安倍総理とトランプ大統領との間で行われたと思っておりますが、実際、私も同席いたしましたが、会談をしたのは両首脳でありますので、この後、安倍総理の方から直接の感想であったりとかの発表はあるかと思えます。

（記者）

先ほど投資やサービスのルールを含まないので包括的なＦＴＡではないとのご説明でしたが、ＴＡＧ単独でみるとそうだと思いますが、時期を別にして全体でみると投資やサービスのルールについても含まれていくと思われるので全体的にみると事実上のＦＴＡと言えるのではないのでしょうか。

（茂木大臣）

交渉開始をするのは物品貿易に関する協定であります。その意味においては包括的なＦＴＡではありません。その後、投資であったりルールであったり、様々な分野、どこをカバーしていくのかを今後日米間で議論していくテーマでございます。

（記者）

ＦＦＲから一日挟んだ形になりましたが、大臣とライトハイザー代表との間で合意された文案の時点から、今日発表された文案の時点までかなりの攻防があつて修正がなされたのか、それともそうではなかったのか差支えない範囲で。

（茂木大臣）

昨日、第1回目の会合を行わせていただきまして、その後事務的に文言の調整をさせていただきまして、改めて今日、私とライトハイザー代表との間で最終的な声明文については確認し、首脳会談において合意した。こういうプロセスでございます。

（記者）

今日、首脳会談に先立って、お二人で確認作業を行ったのですか。

（茂木大臣）

確認しました。それは担当閣僚としては当然の義務だと思っております。

（記者）

今回の協議で、韓国とメキシコはアメリカとF T Aを結んだのですが、為替条項や輸出の数量制限の合意がなされたのですが、それは、今回の協議では話し合うのか、話し合わないのか。為替は別の方でやるのかについてお願いします。

（茂木大臣）

為替について話は出ておりません。そして為替については日米経済対話においても専門家間で議論するということで整理がされていると考えております。そして数量制限の話ですが、議論が出ておりません。ただ日本としては自由貿易の旗手として、管理貿易につながりかねない措置については反対であります。いずれにしても我が国として、いかなる国ともこういった項目も含めて国益に反するような合意をするつもりはありません。

（記者）

F F Rの協議が始まるときに、総理も大臣もF T Aの予備協議ではないとありまして、与党の農林族の先生方も今回の日米首脳会談でも関税の交渉にはならないと思うと、茂木大臣を信じているというお話を受けていましたが、そういった農林族の先生方や農家の方に、関税の交渉に入るといって、どの様にご説明をされるのか教えてください。

（茂木大臣）

まずこれが包括的なF T A交渉ではないということは先ほどご説明した通りです。その上で、仮に日米F T Aを行うべきではないというご意見があると思うのですが、そういったご意見の背景には農産品に対する懸念があると認識しております。この点今回の首脳合意で両国が議論を行うにあたっては、日本としては農産品について過去の経済連携協定で約束した譲許内容が最大限であるという立場を米国も尊重、リスペクトするということが明記され、確認されましたし、最終的にもこの立場を日本として維持するという、そういった、農家の方々も含めて御懸念がない形で今後の交渉を行える環境が整えることができたと考えております。

（記者）

農林水産品については、過去の関税譲許表が最大限としておりますが、他の物品は特にその様に設けていないということでしょうか。

（茂木大臣）

交渉をこれからスタートするわけでございまして、テーブルの上に載せてそのうえでどう交渉するかというのは今後のテーマだと思っております。

（記者）

農林水産品に関してですが、他のＴＰＰ１１に属している、カナダやニュージーランドやオーストラリアなどの農林水産国に日本はＴＰＰ１１並に譲った場合には、日本は他のＴＰＰ１１の国に理解は得られるのでしょうか。

（茂木大臣）

交渉はまだスタートしておりません。仮にどうなった場合について、今お答えすることは差し控えたいと思いますが、いずれにしても日本としてはこの日米の協議をしっかりと進めていきますが、同時にアメリカにも明確に伝えている通りＴＰＰ１１の発効に全力で取り組むという立場に変わりはありませんし、そういった意味で、日米で今回こういった交渉をスタートすることになることはＴＰＰの参加国に丁寧に話していきたいと思っております。

（記者）

今までＦＦＲは事務方の事前協議なしでやってきたと思うのですが、ＴＡＧについても同じような形を取るのか、事務方の協議も含めて頻繁な協議がおこなわれることになりますか。

（茂木大臣）

まさに今日この交渉をスタートすることが合意されたわけであります。ＴＡＧの進め方について何らどうするというのが決まっているわけではございませんが、おそらく閣僚級で大きな枠組みであったり、進め方を合意した上で、当然それは細部にわたる議論が行われる必要があるわけで、事務方等々としてしっかり連携をしながら交渉を進めていくことになると思います。

（記者）

ＴＰＰが最大限とアメリカ側に伝えた時のアメリカ側の反応はどのようなものでしたか。

（茂木大臣）

これは初めて話をしたことではなくて、４月にＦＦＲ立ち上がって以降、ライトハイザー通商代表とは直接８月にもお会いもしておりますし、また電話会談も行っております。またその会談をする度にその点は強調しておりますので、特段の驚きはないと言いますか日本がそういう強い立場を持っていることについては理解を示していると思っております。

（記者）

米国側も理解しているということですか。

（茂木大臣）

理解が深まっている。私の表現ではそうことでございます。

（記者）

先ほど伺った内容の確認ですが、段階を分けるとしてもいずれ先の段階では投資やサービスについて協議が始まっていくとしてもそれは全体でみてＦＴＡとは言えないということでしょうか。もちろん一つ一つは違うと思うのですが、それはどの様にご説明されるのでしょうか。

（茂木大臣）

日米物品貿易協定の開始を行うということで今回は合意をしました。そして、これが包括的 F T A ではないということは先ほどお伝えした通りです。この日米物品貿易協定の議論が終了した後に、どの範囲で、物品貿易でない取引も様々あるわけでありますから、どの範囲で日米が協議を行うのか、場合によっては項目によって日米だけではなくてマルチの枠組みが必要となる分野も出てくるわけで、そのことは今後協議を行うことになると思います。

（記者）

現時点では全部ひっくるめても包括的な F T A の形になるということは予断を持って言えない状況であるということでしょうか。

（茂木大臣）

今回合意をしたのは T A G を開始するということです。

（以上）